

平日夜間の受診・相談は『四万十市急患センター』へ

休日や夜間において、軽症の患者さんが救急病院を受診すると、急を要する重症の患者さんの治療に支障をきたす場合があります。

夕方具合が悪くなり、どうしても心配な場合には、夜間初期急病対応(内科)『四万十市急患センター』に電話や受診をしてください。

◆診療内容

- 診療科目 内科(小学生以上)
- 診療時間 月～金曜日(祝日除く) 午後6時～9時
- 診療医師 幡多医師会の医師が交代で診療

◆どんな時に受診したらいい?

発熱や腹痛などの症状がみられ、「救急車を呼ぶほどではないけど心配…」といった場合にまず受診してください。医師の診療の結果、軽症であればセンターで対処し、入院が必要な場合などは救急病院(幡多けんみん病院など)を紹介します。

◆電話での相談も受け付けます!

「もう少し様子をみてもいいだろうか、受診したらいいだろうか…」と心配な場合はお電話ください。医師や看護師が現在の状態をお聞きし、自宅で様子をみてもよい場合はその対処方法をお伝えします。一度診察が必要と思われる場合は、受診をお勧めします。



2月にオープンした四万十市急患センター。四万十市立市民病院駐車場の奥に入口があります。

【電話相談・お問い合わせ】 **四万十市急患センター** ☎34-2399
(四万十市立市民病院西棟) ※診療時間内のみ

ニイサンキュウキュウ

スポーツ安全保険

傷害保険

賠償責任保険

突然死葬祭費用保険



対象となる事故 **団体活動中の事故 / 往復中の事故**

保険期間 平成26年4月1日午前0時から平成27年3月31日午後12時まで(申込受付は平成26年3月から)

加入区分・掛金・補償額 団体活動を行う5名以上の方々でご加入ください。加入区分は加入者ごとに選択ください。

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たりの)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (障害)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども 中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 AW区分の特典：個人活動・個人練習なども補償の対象となります。 AW 1,450円 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	対象外
大人 高校生以上 65歳以上 の方も加入 できます。 65歳以上 スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	文化・ボランティア・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	子どもへのスポーツ活動の指導・審判	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	子どもへのスポーツ活動の指導・審判	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	身体・財物賠償 合算1事故500万円	対象外

※同一団体に1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入れ替え、加入区分の変更はできません。
※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

スポーツ安全協会 検索 インターネットからも加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

公益財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎1階 TEL088-820-1755 電話受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)

保険の詳細な内容、資料の請求は、<http://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受け付けております。

この広告はスポーツ安全保険(スポーツ安全保険特約書に基づく傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険特約)、スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)、突然死葬祭費用担保特約付帯普通傷害保険)、賠償責任保険(スポーツ安全協会賠償責任保険特約付帯施設賠償責任保険及びスポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)付帯普通傷害保険賠償責任担保条項)の概要についてご紹介したものです。ご加入の際は、必ず「スポーツ安全保険のあらし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書により、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

(引受幹事保険会社)
東京海上日動火災保険株式会社(担当課)公務第2部公務第1課
TEL 03-3515-4133(平日9:00~17:00)
(共同引受保険会社(平成26年4月予定))
あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動
日新火災 日本興亜損保 富士火災 三井住友海上
平成26年12月作成 0792-1304-813259-201312
1701-1304-813247-201311

